

収 支 報 告 書（令和4年分）
（ 年 月 日開催パーティー分）

* 1～4は提出日現在の内容を記入

- ふ り が な
- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

にほんぎょうせいしよしせいじれんめいぐんまけんしぶ	
日本行政書士政治連盟群馬県支部	
群馬県前橋市日吉町一丁目8番地の1	
秋山賢治	(受付印) 
古田島俊憲	

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☒ を入れること。

政治団体の区分	
☐	政 党
☐	政 党 の 支 部
☐	政 治 資 金 団 体
☐	政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☒	そ の 他 の 政 治 団 体 (資金管理団体を含む)
☐	そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部
活動区域の区分	
☐	2 以上の都道府県の区域等
☒	群 馬 県 内

収支報告書作成担当者の氏名

森下奈津美

(電話連絡先)

027-234-3677

(選管使用欄)

番 号
4443

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

☐ 有 ☒ 無

* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年	月	日	から
年	月	日	まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年	月	日	から
年	月	日	まで

(その2)

1 収支の総括表

収 支 の 状 況

願により訂正	
年 月 日	会計責任者印
R7.1.15	

収入総額、前年からの繰越額
支出総額、翌年への繰越額を
訂正

収 入 総 額	-----A=B+C	4,318,721	9,315,034
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B	6,779,716	6,776,029
(本年の収入額)	-----C		2,539,005
支 出 総 額	-----D	2,552,025	2,552,125
翌年への繰越額	-----E=A-D	6,766,696	6,762,909

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	2,404,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	562 人

(2) 寄 附		* 本部・支部間の交付金は含まれない→（その５）に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		(その７)に内訳を記載
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(その７)に内訳を記載
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		(その７)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		(その８)に内訳を記載
イ 政 党 匿 名 寄 附		(その９)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	0	

政党(支部を含む)
及び政治資金団体
以外は法人その他の
団体からの寄附
を受けられない

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
令和4年新年賀詞交歓会会費	50,000	令和4年1月14日 エテルナ高崎
令和4年度定時総会祝い金	10,000	令和4年5月25日 前橋商工会議所
県議団との意見交換会会費	75,000	令和4年12月7日 群馬ロイヤルホテル
この頁の小計	135,000	政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上又は1,000万円以上になると見込まれる政治資金パーティーの場合は（その10）、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は（その11）を作成すること。
合計	135,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	1件あたりの金額が10万円以上の場合は個別に記載し、 10万円未満の場合は一括して合計額を「1件10万円未 満のもの」に記載すること。
1件10万円未満のもの	5	
合 計	5	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

願により訂正	
年 月 日	会計責任者印
R7.1.15	

事務所費、小計(経常経費の計)

合計を訂正

(1) 支出の総括表

項 目		金 額	備 考
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※
1 経常経費	(1) 人 件 費		
	(2) 光 熱 水 費		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		
	(4) 事 務 所 費	468,655 468,755	
	小 計(経常経費の計)	468,655 468,755	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	550,870	
	(2) 選 挙 関 係 費		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	170,500	0 ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費		
	イ 宣 伝 事 業 費	170,500	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		
	エ そ の 他 の 事 業 費		
	(4) 調 査 研 究 費		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,362,000	
	(6) そ の 他 の 経 費		
	小 計(政治活動費の計)	2,083,370	0
合 計		2,552,025 2,552,425	

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、
(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(印刷費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
議案書印刷	69,300	4	6	6	松本印刷工業株式会社	前橋市紅雲町1-12-3	
議事録印刷	57,750	4	8	5	松本印刷工業株式会社	前橋市紅雲町1-12-3	
この頁の小計	127,050	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	127,050						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) <u>ア. 機関紙誌の発行事業費</u> イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (旅費・会費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
山本一太政経セミナー		100,000	4月8日	一伸会	群馬県前橋市元総社町1-3-10ビル2F	
この頁の小計		100,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		247,320	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計		347,320				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(食事代) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
県議団との意見交換会	75,000	4/12/7	群馬ロイヤルホテル	群馬県前橋市大手町1-9-7		
この頁の小計	75,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	1,500	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	76,500					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(新聞広告費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計	0	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	170,500	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	170,500						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(交付金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
会費納入	332,400	4	3	7	日本行政書士政治連盟	東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10F	
会費納入	343,200	4	6	1	日本行政書士政治連盟	東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10F	
会費納入	343,200	4	9	5	日本行政書士政治連盟	東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10F	
会費納入	343,200	4	12	5	日本行政書士政治連盟	東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10F	
この頁の小計	1,362,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	1,362,000						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに ☒ を入れること。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| ☒ | 1 領収書等の写し |
| ☐ | 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。） |
| ☐ | 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 1 月 27 日

政治団体の名称 日本行政書士政治連盟群馬県支部

会計責任者の氏名 古田島俊憲



代表者の氏名

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。この場合にあっては、1 中「会計責任者」とあるのは、「代表者及び会計責任者」と読み替えて提出を行うこと。